

高等教育と教養

葛西 康德 大妻女子大学 文学部 教授

[講演の概要]

1 現状認識

1991年の大学設置基準の「大綱化」以来、大学におけるいわゆる「教養教育」は、その方法、内容、そしてシステム、いずれも多様化した。15年以上経過した今も混乱が収束したとは言い難い。一方、教育のこのような「規制緩和」は、実は初等・中等教育、大学院教育など、大学学士課程を取り巻くあらゆる領域で実施された。その結果、各教育機関の「守備範囲」は不明確になり、教育機関の「相互不信」が蔓延した。特に、大学での教養教育は大学内（専門教育との関係）と大学外（高校、大学院などとの関係）の両面と境界を接し、2重、3重の批判に晒され、同時にまた、2重、3重に要求（期待）されることになった。これに加えて、いわゆる「社会」からの批判と要求（期待）が重くのしかかる。この要求に応えないかぎり、大学には将来はない。

2 分類

現在、教養教育として、批判されそれゆえ要求（期待）されているものを、分析して、整理すると、およそ以下のようなものとなる。

方法	素材
① 補修	補修教材
② 基礎=批判力（「カタ」の効用）— <u>読む</u> 、 <u>書く</u> 、聞く、話す—	「教養教材」
③ 問題解決 ケースメソッド	環境問題
④ 全人格的人間力？	ボランティア インターンシップ

{コミュニケーションがどこに位置づけられるか？}

3 提言

「教養教育の再構築」グループでは、主として②に重点を置き、これを「カタ」の効用という視点から分析した。高大接続など部分的に行うのではなく、全体的システムの中で、「大学教育の守備範囲」まず明確にし、次にその中で「教養教育」の輪郭と描き、内容を充填しなければならない。④は果たして大学の守備範囲とすべきかどうか？

参考

サトウ・タツヤ編 人社ニューズレター （青島氏との対談）

『「教養教育の再構築」シンポジウム報告集（I—IV）』（V・VI続刊）

未来を拓く人文・社会科学『これからの教養教育—カタの効用—』東信堂

[プロフィール]

東京大学法学部卒。同助手、新潟大学教養部講師、同法学部助教授、新潟大学大学院実務法学研究科教授を経て、現職。ブリストル大学にて、ホメロスにおける説得概念の研究で Ph.D. 取得。その後、オクスフォードのクライスト・チャーチおよびベイリオル・コレッジにて研究を重ねる。

古代ギリシア以来の弁論術（レトリック）の歴史と西洋法の2源流であるローマ法とコモン・ローの伝統、すなわち、「法とレトリック」の交錯分野である法廷弁論に関心を持っている。